

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年 1月27日

【会社名】 株式会社サクラダ

【英訳名】 SAKURADA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 曾田 弘道

【本店の所在の場所】 千葉県袖ヶ浦市南袖50番 1
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市中央区中央 2丁目 3番16号

【電話番号】 043(441)6113(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 伊藤 鋭一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1 【提出理由】

当社は、平成24年1月27日開催の取締役会において、現在の退職金制度を平成24年3月31日付で廃止するとともに、退職金制度廃止時点の各従業員の退職金を50%減額することを決議いたしました。これに伴い、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成24年1月27日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社の最近の経営状況を踏まえ、退職給付債務の圧縮による財務基盤の改善、並びに今後の退職給付費用の削減による収益基盤の強化等を主な目的として、現在の退職金制度を平成24年3月31日付で廃止するとともに、退職金制度廃止時点の各従業員の退職金を50%減額することを決議いたしました。当該退職金制度の廃止に伴い、退職給付引当金の戻入額を特別利益に計上するものであります。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該退職金制度の廃止に伴い、平成24年3月期において退職給付引当金戻入額約400百万円を特別利益に計上する予定であります。